

(別記)

令和4（2022）年度御嵩町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本協議会管内の農業は水田農業が基本となっており、農業振興を図るには水田の有効利用が重要であるが、農家の高齢化、担い手不足による保全管理、耕作放棄地の増加や山間地域の小規模水田等において、水利・獣害等の耕作条件悪化等による耕作放棄地が増加傾向にある。

管内中西部や中東部において担い手への農地の集約が進んだが、条件の良い農地の集積が一巡し、集積のペースは鈍っている。今後は残りの農地について集積をいかに進めるかが課題である。

現状、水稻については、ＪＡカントリーエレベーターに入荷されるものが大半であり、保有米以外は全農や精米業者などに出荷されることが多い。全農出荷には非主食用米（飼料用米、加工用米）と主食用米があり、加工業者や卸売業者へ販売されている。ＪＡカントリーエレベーターに出荷されていない残りの水稻は、生産者各々の独自ルート（飲食サービス業者、直売所など）により流通、販売されている。

今後は農地集積を行う担い手を中心となり、市場のニーズに応じ、主食用水稻の需要に応じた生産、かつ、地域の特性を生かした地域振興作物の生産性向上及び規模拡大を推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

- ・平坦地には連単した水田が残っているが、中山間地は傾斜のある水田が多い。天候は春から秋にかけて温暖な気候であり稲作に適している。非主食用米（飼料用米、加工用米）を中心に野菜や大豆などの生育に適している。

○収益性・付加価値の向上

- ・農地の集積を進め生産効率を高めることで、収益性を向上する。また新たな実需者を開拓し原材料としての転換作物の付加価値を高めていく。これらを実現するため、水田農業高収益化プロジェクトチームの設置を検討していく。
- ・地域においては味噌加工団体や商業高校との連携による商品開発が行われており、積極的に連携し付加価値を高めていく。

○新たな市場・需要の開拓

- ・堅調な需要に対して十分な供給体制が確保できていないため、現在の需要に対応できるよう生産体制を強化していく。

○生産・流通コストの低減

- ・新技術を積極的に導入し生産性を高めていく。またこれまでも行ってきた農地集積をさらに進め、生産効率化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

- ・一定数の担い手が存在しているが、畑地や樹園地を管理するほどの農業従事者の確保は困難である。地形や農業用水の確保などの観点から、畑地化が望ましい水田など優先的に畑地化すべき農地を見極め実施していく。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・労働力の実情に鑑み、転作が容易な非主食用米（飼料用米、加工用米）を中心に管理が比較的容易な大豆など地域の実情に応じた作物を選択する。また管理においてはスマート農業などを導入し効率化を促進する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・町内では、大豆を中心にブロックローテーションによる水田営農が行われている。今後も水田としての利用が可能な土地については維持していく方針である。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・定期的に水田を点検し畑作物のみを継続生産している水田などの状況を把握していく。
- ・点検結果を基に畑作物のみを生産している農地に関しては、畑地化支援の活用を検討し農家に対して情報提供していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

多収品種の導入を検討し、生産コスト削減と売れる米づくりを進める。また、飲食サービス業や直売所への出荷といった生産者自らの販路開拓を奨励し、同時に特色ある米づくりへの転換も進めていく。

（２）非主食用米（飼料用米・加工用米）

当地域は、全農出荷向けに加工用米を基幹的に推進しており、更なる拡大が見込まれることから、今後も主要な転換作物として拡大を図っていく。その際、産地交付金の活用による加算措置を行い、農業者の経営の安定を図る。

（３）大豆

生産性向上のために、新技術の導入を推奨し、より一層の推進を図っていく。

（４）地力増進作物

地力増進を図るため、地力レンゲを地力増進作物として位置付け、作付を推奨し次期作の単収向上ができるよう推進する。

（５）高収益作物（園芸作物等）

農家の高齢化や担い手不足等による保全管理を削減するために、これらの作物を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	162.91	0	150.83	0	150.00	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	2.46	0	3.07	0	3.88	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	19.89	0	20.00	0	22.52	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	18.69	0	21.59	0	22.00	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.50	0	0.29	0	0.60	0
高収益作物	22.38	0	20.88	0	21.77	0
・野菜	18.91	0	18.25	0	19.00	0
・花き・花木	0.41	0	0.32	0	0.37	0
・加工用キャベツ	0.84	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2.22	0	2.31	0	2.40	0
その他	0.48	0	0.37	0	0.42	0
・その他作物	0.48	0	0.37	0	0.42	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（令和5年度）
1	大豆	生産性向上加算 （大豆）	技術導入面積 大豆単収	1,742a 75kg/10a	1,957a 65kg/10a
2	飼料用米、加工用米	低コスト化取組への助成 （飼料用米・加工用米）	加工用米技術導入面積	1,989a	2,251a
			加工用米生産費	12,143円/60kg	9,700円/60kg
			飼料用米技術導入面積	246a	388a
			飼料用米生産費	12,143円/60kg	9,700円/60kg
3	野菜 花き・花木 その他作物	野菜・花き等への助成	野菜の作付面積	193a	269a
			花き・花木の作付面積	19a	22a
			その他作物の作付面積	23a	32a
			合計	235a	323a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:御嵩町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産性向上加算(大豆)	1	12,300	大豆	播種・施肥同時作業の実施等
2	低コスト化取組への助成(加工用米・飼料用米)	1	12,800	飼料用米、加工用米	肥効調節型肥料の利用による側条施肥等
3	野菜・花き等への助成	1	4,470	野菜・花き・花木、その他作物	対象作物を生産・出荷販売等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。